

接骨院・整骨院に係るときのお願い

接骨院や整骨院で治療（施術）を受けるとき、健康保険が使える場合と、使えない場合があることをご存じですか？健康保険が使えないことが判明した場合には、全額が自己負担になる場合があります。

健康保険が使えない場合



- 日頃の家事による肩コリ対策のマッサージ
- クラブ活動の筋肉疲労解消のための スポーツマッサージ
- 原因不明の痛み、リウマチ・神経痛・ヘルニアなど病気の痛み
- 通勤中、仕事上の負傷
- 医療機関で同じ箇所を治療中のもの
- 脳疾患後遺症などの慢性病

接骨院や整骨院に行ってはいけないというのではなく、痛みの原因によっては保険が使えないものがあるということを認識しましょう。保険が使えない場合は自費診療になります。

健康保険が使える場合



- 歩行中に転倒し、捻挫・打撲・挫傷（肉離れ）した
- 重いものを持ち上げ、腰を痛めた
- 骨折・脱臼の応急手当
（応急手当以外は医師の同意が必要）
※内科的原因を除き、急性・亜急性の外傷性負傷



一時的に痛みがとれても根本的な治療になっていないこともあります。痛みが続く場合は、内科的要因も考えられますので医療機関で検査・診察を受けましょう



受診の際の注意点

- 健康保険証を提示してください。
- 負傷の原因を正確に伝えてください。
- 施術内容を確認して療養費支給申請書に署名してください。
- 受診日ごとに領収書をもらい保管してください。

健康保険組合組合からのお願い

健康保険組合組合では、架空請求、水増し請求などの不正請求がないか医療費の適正化のために健康保険証を使用して柔道整復師（整骨院・接骨院）の施術を受けた方に、その施術内容等を照会させていただいています。照会にあたっては確認にあたっての照会文書「柔道整復師（整骨院・接骨院）での受診に伴う確認について」を送付させていただくことがあります。封書が送られてきましたら、回答をご記入のうえ、必ずご返送いただきますようご協力の程よろしくお願いいたします。

業務委託先：ガリバー・インターナショナル(株)

接骨院・整骨院利用の医療費通知について 9月22日以降発送

2022年5月から2023年4月まで接骨院・整骨院を利用された被保険者または被扶養者の方のうち一定以上の利用された方を対象として接骨院・整骨院利用の医療費通知を発送いたします。受け取られた方は、医療費通知の内容が健康保険を使用して受けられた施術内容と相違がないか改めてご確認をお願いいたします。医療費通知を受け取られていない方も「Pep Up」の「医療費のお知らせ」で接骨院・整骨院の利用状況を確認することができます。



<Pep Up登録方法>

[こちら](#)をクリックして、会社メールアドレス（～@axa.co.jp）を入力いただき、新規登録をお願いいたします。



ジェネリック医薬品を選んでいきますか？

医療機関で処方される医薬品には、先発医薬品（新薬）と後発医薬品（ジェネリック医薬品）の2種類があることをご存じですか。

ジェネリック医薬品とは？

先に開発された医薬品の特許期間が切れた後に、**同一の有効成分で作ったお薬**です。先発医薬品より開発費が抑えられるので、**価格も安く処方**してもらえます。

効き目は同じ？

先発医薬品と有効性や安全性が同等であると認められて、厚生労働省の認可を得て製造されています。

飲みやすい？

先発医薬品と同等の効果が認められているだけでなく、**小型化、剤型の変更、味の改良など**、製造工夫がなされているものもあります。

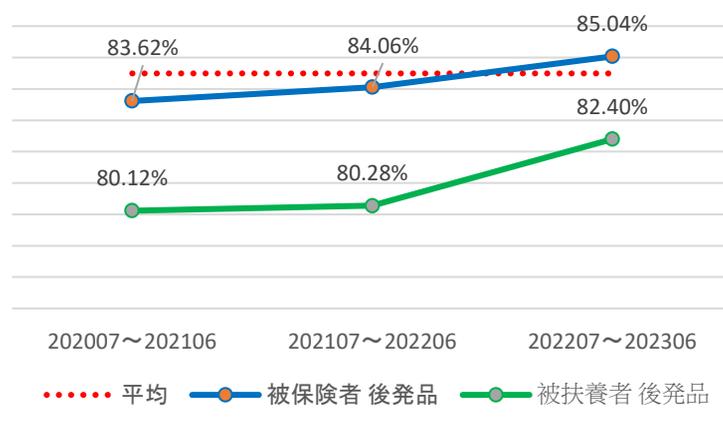
アクサ健保では8割以上の方がジェネリックを使用しています

右のグラフは、アクサ生命健康保険組合に加入している方のジェネリック医薬品の使用率（数量ベース）を表したものです。被保険者（社員）と被扶養者（家族）別に、過去3年間の推移を表示しています。

2023年1月時点の全国の健康保険組全体の平均は「84.5%」（健保連調査）です。直近の数値では、被保険者（社員）のジェネリック使用率は全国平均を超える「85.04%」となっていますが、被扶養者（ご家族）のジェネリック使用率は「82.40%」と若干下回っています。お薬代を節約できますので、ご家族の方へもジェネリックへの切り替えを是非ご検討いただければと思います。

ジェネリック医薬品使用率の推移

～アクサ生命健康保険組合～



ジェネリック医薬品の使用は、医師・薬剤師にご相談ください

医師や薬剤師に「ジェネリック医薬品にしたい」とお伝えください。もしジェネリック医薬品への切替に不安があるときは、一定期間だけ試すことも可能です。まずは医師や薬剤師に相談してみてください。

病院なら医師に



ジェネリックに
替えられますか？

調剤薬局なら薬剤師に



※ジェネリック医薬品については、生産体制不備や供給不足の課題もありますが、信頼回復に向けて様々な取り組みがされています。ご不安な点については、医師・薬剤師へご相談ください。